

市税と水道料金等の滞納整理体制の一体化

福井県鯖江市

人口：67,126 人

面積：84.75 km²

取組の概要

自主財源の確保を図るため、従来、異なる部署で行っていた市税（国民健康保険税含む）、第1号介護保険料、上・下水道使用料および市営住宅使用料の収納、滞納整理の事務を、平成18年度からはひとつの部署において総合的かつ効果的に行うこととした。

取組の紹介

1 取組の背景

- ・ 上・下水道使用料、市営住宅使用料などの滞納が増高する中、これらの滞納整理が大きな課題となっていた。
- ・ そこで、滞納者が市税とこれら使用料において重なる部分が多いことから、市税の滞納整理を専門に行い、債権回収の知識や経験の豊富な租税収納部門の職員が上・下水道使用料等の滞納整理も併せて行う体制を整備することとした。

2 取組の具体的内容

- ・ 機構改革により新たに収納課を設け、従来税務課収納グループで収納、滞納整理を行っていた市税（国民健康保険税含む）、第1号介護保険料と、他の部署で収納を行っていた水道料金、下水道使用料（農村集落排水処理施設使用料含む）、市営住宅使用料を併せ、収納課において総合的に収納、滞納整理を行う。
- ・ 収納課において使用料等を取扱うに当たり、収納業務全般を収納課が扱うのではなく、滞納整理の部分を一体的に取り扱うことが合理化につながり、大きなメリットになると考え、収納職員が多様な分野の業務を抱えることにより、事務処理に埋没されないよう、使用料等に係る業務分担は次のとおりとしている。

【収納課の業務】

- 督促状発布、催告書送付、納付交渉等の滞納整理業務
- 現年分も含めた窓口収納業務
- 還付業務

【使用料等の担当課の業務】

- 賦課業務
 - 収納消込関係業務
 - 収納状況の整理業務
- ・ 収納課と担当課の業務分担については、点検、見直しを行うこととしている。

3 取組の効果

- ・ 本年度からの取組みであり、効果はまだわからないが、税と併せて、年3回の滞納催告書・明細書の送付など効果のある取組みを積極的に行うようになった。このことにより、税と使用料等の納税（納付）相談回数も増え、滞納使用料の解消につながると考えられる。
- ・ 平成19年1月末現在では、市税、国民健康保険税および介護保険料の収納率は前年度に比べ上昇しており、また使用料等の収納率は依然低下しているものの改善傾向にあり、年度末においては低下に歯止めがかかり、維持または上昇する見込みである。

【市税・使用料等の収納率の状況（1月末現在）】

市 税	平成18年度 76.9%、平成17年度 75.5%
国民健康保険税	平成18年度 63.7%、平成17年度 61.4%
介護保険料	平成18年度 78.9%、平成17年度 78.1%
水道料金	平成18年度 98.4%、平成17年度 98.6%
下水道使用料	平成18年度 98.2%、平成17年度 98.6%
市営住宅使用料	平成18年度 79.9%、平成17年度 82.6%

※ いずれも現年度分と滞納繰越分の合計

4 住民の反応・評価

- ・ 来庁の際、ひとつの部署において市税と使用料の未納分の相談や納付ができ好評である。

5 今後の課題

- ・ 税においても滞納整理が大きな課題となっている中、これまで非常に多忙であったにもかかわらず、上・下水道使用料などの滞納整理も扱うようになり、ますます多忙を極めている。
- ・ 担当職員の疲労感も非常に強く、事務的部分の負担が少なくなるようシステムの構築等が求められている。
 - 具体的には、平成19年3月完成を目指し、従来の市税のみの収納管理システムから介護保険料、上・下水道使用料も含めたシステムに改修するよう開発作業を進めており、平成19年度からは税や使用料等の収納状況を一体的に管理し、収納関係帳票も一体的に作成できるようになる。

担当部署：収納課